

政策名「地方創生」

施策名「地方創生に関する施策の推進」

解決すべき
問題・課題

人口減少、東京圏への一極集中、地域経済の縮小

事業の概要 (アクティビティ)

活動実績 (アウトプット)

中目標 (アウトカム)

施策目標 (最終アウトカム)

しごとづくり (稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする)

プロフェッショナル人材
各道府県の人材戦略拠点でのマッチングを支援

【インプット】 1.2億円

→ 地域企業の経営戦略策定支援及びプロフェッショナル人材マッチング支援

しごとづくり (稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする)

「プロフェッショナル人材戦略事業」における成約件数

ひとの流れづくり (地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)

地方大学・地域産業創生交付金
産官学連携による特色ある地方大学づくりの支援

【インプット】 22.5億円

→ 地域に特色ある研究開発や人材育成等を行う優れた取組の重点的な支援

関係人口の創出・拡大
都市住民と地域のマッチング支援等のモデル事業の実施

【インプット】 1.0億円

→ 地方公共団体と共に取り組む自走可能な取組モデルの構築

ひとの流れづくり (地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる)

「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数

まちづくり (ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)

都市再生の推進
都市再生緊急整備地域及び候補地域の指定・設定

【インプット】 0.7億円

→ 民間投資の喚起による都市の魅力・価値の向上

中心市街地活性化推進
中心市街地活性化基本計画の認定及び支援

【インプット】 0.1億円

→ 計画検討段階からの効果的な制度活用への助言によるハンズオン支援の強化

まちづくり (ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる)

- 都市再生緊急整備地域における建設投資額
- 計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率

多様な人材の活躍を推進する

地方創生カレッジ
実践的なeラーニング講座等の開発及び提供

【インプット】 2.8億円

→ 利用状況を把握しつつ、各種コンテンツのさらなる充実と普及

地域経済分析システム(RESAS)
地域課題を分析・解決するためのデータ活用普及促進

【インプット】 1.2億円

→ アイデアコンテストや研修、ワークショップ等によるRESASの普及促進

多様な人材の活躍を推進する

地域再生法等に基づき指定されているNPO法人等の数

新しい時代の流れを力にする

地方創生SDGsの推進
SDGs未来都市選定、SDGsに係る取組の推進・支援

【インプット】 4.7億円

→ SDGs達成に向けたモデル事例の形成、官民連携及び金融面の取組推進、普及促進活動の展開

新しい時代の流れを力にする

SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合

地方創生に向けた総合的な対応

地域再生の推進
地方公共団体が作成する地域再生計画の認定

【インプット】 3.6億円

→ 地方公共団体へのヒアリング調査等による制度の周知

デジタル田園都市国家構想交付金
(地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ)
デジタルの活用などによる地方創生に資する取組や拠点施設の整備などを支援

【インプット】 1,000億円

→ 随時個別相談や優良事例の公表による地方公共団体の取組支援

特区制度の推進

国家戦略特区の推進
国家戦略特別区域計画の認定

【インプット】 4.1億円

→ 規制の特例措置の創設と区域計画の認定による特例措置の活用により規制改革を実現

構造改革特区の推進
構造改革特別区域計画の認定

【インプット】 0.1億円

→ 規制の特例措置の創設と特例措置を認定することにより規制改革を実現

総合特区の推進
地域のチャレンジを、オーダーメイドで総合的に支援

【インプット】 5.8億円

→ 施行状況の調査を行い、その結果を踏まえながら必要な措置を講じる

特区制度、都市再生、中心市街地活性化等を活用した地域活性化の実現

- 国家戦略特区で認定された区域計画における事業数の累計
- 都市再生緊急整備地域における建設投資額(再掲)
- 計画期間を終了した認定中心市街地活性化基本計画の目標指標の改善率(再掲)

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- 人口減少を和らげる
- 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- 人口減少に適応した地域をつくる

「東京圏への一極集中」の是正

※予算等は令和2年度のもの

※指標については、他省庁等の施策の成果や、政府の取組以外の外部要因によっても変動する面が大きいので、評価に当たっては他の要因の分析も必要になる。

留意事項

施策目標の上段2項目は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年12月20日閣議決定）における「地方創生の目指すべき将来」（地方創生の政策全体の目標）。

これらの総合戦略の目標を達成するための事業として、ロジックモデルの左側の「事業の概要欄」に掲げる内閣府の事業以外にも関係各省庁が実施する広範な事業が含まれており（注）、それらが全体として地方創生の政策体系を構成している。

（注） 令和5年度予算における地方創生関連の予算としては、デジタル田園都市国家構想交付金に1,000億円、総合戦略を踏まえた個別事業に約1兆4,000億円が計上されており、そのうち関係各省庁（警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）計上分は約1兆3,000億円。